

瑞穂区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画

— 概要版 —

住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進
～『瑞穂区』で、みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように～

平成26年度～平成30年度



社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会



基本目標

住民が主体となった、地域における助け合い・支え合い活動の推進

～「瑞穂区」で、みんなが支え合いながら、自分らしく住み続けていけるように～

第3次計画では、第2次計画の基本目標をそのまま継承しました。高齢になっても、体の自由が制限されても、周りに支えられながら、自分も誰かを支え、自分らしくできるだけ長く住み続けていける、福祉のまち「瑞穂区」を目指します。

計画の目的

第2次地域福祉活動計画での取り組みの成果や課題をふまえ、より地域住民が主体となって地域の様々な課題を解決していくために、瑞穂区社協、地域住民、及び関係機関の協働によって地域福祉活動を推進していけるよう、5年間の目標を定め、計画的に取り組んでいくものです。

基本計画

◎地域で集い・学び・つながる
◎地域でともに助け合い・支え合う

多くの方に地域福祉活動に参加してもらうためには、まずは集うことで顔の見える関係をつくり、ともに学ぶ場を持つことが重要です。人と人との関係づくりと他者への理解を通して、ともに助け合い、支え合う活動を進めます。

実施計画

1 **あなたが主役！
誰もが集える地域の居場所づくり**
(サロンの新たな展開)

地域の誰もがいつでも来られて、安心できる地域の居場所づくりを目指します。
新たな、常駐型・拠点型のサロンの実施と、既存のサロンの役割や運営の見直しと拡大を進めます。

2 **おたがいさま！
困っている人は地域で支える**
(個別支援事業の拡充)

地域住民が隣近所でお互いに見守り、支え合う関係づくりを進め、個人が抱える生活課題を地域で解決するための仕組みづくりを行います。また、ボランティアによる外出支援活動の拡充を進めます。

3 **ひろげよう！つながろう！
地域に根差した担い手づくり**
(担い手の発掘・地域でのネットワークづくり)

地域福祉活動の新たな担い手づくりを目指し、地域住民の情報交換や協議の場づくりと、地域での交流事業や学習の機会づくりを進めます。
学校や企業、福祉施設を含む地域でのネットワークづくりの検討を行います。

実施事業

主な取り組み

- 毎日つながり、安心できる『拠点型サロン』の実現**
 - 誰もが集える常設・常駐の地域の支え型サロンの実施の検討
 - 住民の見守りや相談機能が充実した常設型サロンのモデル実施
- 今あるサロンのステップアップ**
 - サロンの運営方法や課題等の検討と活性化のための新たな取り組みの実施
 - サロンの機能拡大・充実とサロンの増設
- 地域住民による見守り活動の充実**
 - 地域支え合いマップづくりの全町内実施とふれあいネットワーク活動の拡大
 - 災害時を想定した要援護者への支援の検討、安否確認訓練等の実施
- ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施**
 - 住民相談員及び個別支援をサポートする住民ボランティアの育成
 - 地域での困りごと相談窓口の設置と、住民相談員による相談事業の実施
- おでかけ応援ボランティア活動の充実**
 - ボランティアの増員及び組織化とボランティアリーダーの育成
 - 事業内容の広報の充実、地域の助け合い活動や関係機関との連携
- 「地域福祉推進協議会」のあり方の検討**
 - 地域福祉推進協議会あり方検討会の開催（協議の場づくりや事業の活性化）
 - 地域福祉推進協議会での新たな取り組みの実施
- 地域交流から始める新たな担い手づくり**
 - テーマ系ボランティアとの協働による地域学習交流会の開催
 - 学区間の情報共有と意識向上のための地域福祉推進協議会連絡会の開催
- 地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり**
 - 区内の小・中・高等学校等の福祉学習関係者連絡会の開催
 - 地域主催による、学校・企業・福祉施設等との協働による福祉実践プログラムの実施



計画の推進のために

計画の進行体制

第3次計画の策定に関わっていただいた作業部会委員を中心に、「第3次計画推進委員会」を設置し、計画事業の実施状況や事業内容の点検、振り返り及び進行管理を行います。また、計画事業の特定のテーマを集中的に検討するため、必要に応じてプロジェクトチームや検討会を設置します。

計画の見直し

計画実施年度の3年目にあたる平成28年度終了時に、各事業の達成状況の総点検と中間のまとめを行い、状況に応じて実施計画の見直しを図ります。

計画の評価

第3次計画の進捗状況、取り組み内容を評価するため、「第3次計画評価委員会(仮)」を平成29年度に設置し、計画の取り組み全体を評価した上で、次期地域福祉活動計画への策定へとつなげていきます。

計画推進のために、地域の皆さんからの幅広いご意見をお寄せください。
また、私たちと一緒に地域福祉活動に取り組んでいただける方の参加をお待ちしています。



瑞穂区社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ること」を目的に、地域住民の皆さんやボランティア、福祉・保健・医療の関係機関及び行政機関などと連携・協働しながら「福祉のまちづくり」を目指して活動する民間の社会福祉団体です。略して「社協」と呼ばれています。瑞穂区社協は、昭和26年4月に設立され、平成6年4月に社会福祉法人格を取得しました。平成12年に在宅サービスの提供と地域福祉活動の拠点となる「瑞穂区在宅サービスセンター」を設置し、様々な事業を行っています。

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

〒467-0016
名古屋市瑞穂区佐渡町3丁目18番地
電話：052-841-4063
FAX：052-841-4080
E-mail：mail@mizuho-shakyo.jp
URL：http://www.mizuho-shakyo.jp/

最寄り駅：地下鉄・市バス「瑞穂区役所」

